

## 【施策16】 住環境・都市機能

～安全・安心、快適でくらしやすいまち～

◆展開方向01：市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。

◆展開方向02：住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。

◆展開方向03：都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

展開方向01	1 都市計画関係事業費	466
	2 都市計画市民参画促進事業費	467
	3 すまい・まちづくり促進事業費	468
	4 密集住宅市街地整備促進事業費	469
	5 都市美形成関係事業費	470
	6 屋外広告物関係事業費	471
	7 花と緑のまちづくり推進事業費	472
	8 尼崎緑化公園協会補助金	473
	9 すまいづくり支援・情報提供事業費	474
展開方向02	10 開発指導関係事業費	475
	11 建築物耐震化促進事業費	476
	12 空家対策推進事業費	477
	13 分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	478
	14 空家利活用推進事業費	479
	15 住宅貸付金収納事業費	480
展開方向03	16 交通政策推進事業費	481
	17 官民境界明示事業費	482
	18 公共土木施設情報整備事業費	483

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費	8T1A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度	—		
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 企画管理課、都市計画課、開発指導課、市街地整備課	所属長名	藤川 浩志、藤井 大輔、中村 直之、玉木 博恵

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	(法定) ○都市計画変更関係事業 建築基準法の改正に伴い、防災街区整備地区計画における防火規定の整備等の都市計画変更を行ったほか、平成30年度に策定したJR尼崎駅南地区における特別用途地区および高度利用地区を告示した結果、高度利用地区について1件認定した。 ○都市計画審議会等の円滑な運営(開催回数 6回) 生産緑地地区、都市計画公園、都市計画道路及び、区画整理事業等について、都市計画法に基づき都市計画審議会の議決を経て都市計画決定・変更を行った。また、住環境整備審議会においては、簡易宿所が開設されやすくなるためのいわゆるラフパチ条例の一部改正について、市長から諮問を受け、審議を行った。 (法定外) ○市政資料(地図)の作成 市域の一部において、地形図の更新を実施し、印刷を行った。 ○一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

### ②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(都市計画等の見直しは定量化できないものであり、適切な成果指標及び目標設定が困難であるため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	回								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	5	平成30年度	8	令和元年度	6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： — ) 都市計画審議会及び住環境整備審議会による審議により、都市計画行政の適切かつ円滑な運営が図られた。 (開催実績) 都市計画審議会 令和元年5月24日(金) 阪神間都市計画公園の変更について 等 令和元年8月26日(月) 阪神間都市計画道路の変更について 等 令和元年11月15日(金) 阪神間都市計画生産緑地地区の変更について 等 令和2年1月31日(金) 阪神間都市計画地区計画の変更について 等 住環境整備審議会 令和元年11月5日(火) いわゆるラフパチ条例の一部改正について 令和2年1月27日(月) 同上  【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 都市計画審議会は、都市計画法(第77条の2)に基づいて設置される法定附属機関であり、都市計画変更を実施するために置く必要がある。										

### ③事業費

(単位：千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考) 令和2年度予算	備考
事業費 A	13,212	8,804	14,122	
需用費	481	627	906	消耗品費等
委託料	11,765	7,128	12,190	地形図更新費等
旅費	137	221	215	審議会委員説明等に伴う旅費
使用料及び賃借料	439	423	426	住居表示システムリース料、説明会会場使用料
その他	390	405	385	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	68,866	77,623	77,658	
職員人工数	9.45	10.77	10.77	
職員人件費	67,848	77,623	77,658	
嘱託等人件費	1,018			
合計 C(A+B)	82,078	86,427	91,780	
Cの範囲内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	56	45	51	市政資料等頒布収入
一般財源	82,022	86,382	91,729	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	都市計画市民参加促進事業費	8T1G	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成26年度		16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 都市計画課	所属長名	藤井 大輔

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画及び都市計画マスタープランについて周知・PRを行う。
事業概要	平成26年3月に改定した尼崎市都市計画マスタープランに沿った『都市計画及び都市計画マスタープランの周知』、『市民との協働によるまちづくりの促進』、『都市計画マスタープランの推進管理』の推進を行う。
実施内容	<p>1 都市計画に関する情報提供(市民向け啓発物の印刷) 平成26年度に作成した、イラストで都市計画をわかりやすく説明した「尼崎市都市計画読本」を増刷した。 &lt;令和元年度実績&gt; 子ども向け 600部</p> <p>2 人材育成の場の提供 協働のまちづくりに対する市民及び事業者の意識の向上を図るとともに、都市計画及び都市計画マスタープランの周知を図るため、市民向けまちづくり講座を2回、子ども向けに小学校出前授業を6回(計17クラス)開催した。特に市民向けについては、過去に業務委託で実施した企画を活用して「みんなのサマーセミナー」で授業を行い、親子で楽しみながら学べる工夫した。小学校出前授業については、実施回数の増加に向けて、校長会や社会科教育研究会での周知を継続的に行っている。</p> <p>3 都市計画マスタープラン進行管理の実施 平成26年度に策定した都市計画マスタープランについて、平成30年度に計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの各課の進捗状況及び今後5年間の取組の方向性について、中間総括を実施し、市ホームページに公表した。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	出前講座・まちづくり講座等の参加人数(まちづくりに対する関心を高める目的であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	671	平成30年度	479	令和元年度	574
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>平成30年度と比較し令和元年度は小学校出前講座の開催数が増え、昨年に引き続き、みんなのサマーセミナーにおいてまちづくり講座を開催することで多くの市民参加につながり、都市計画について周知・PRを図ることができた。また自主開催の講座についても、参加者から多くの質問や意見が寄せられ、関心の高さが伺えた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>協働のまちづくりに向けて市民・事業者の関心を高めるため、引き続き、各種講座等を実施するが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、実施手法等については検討を行う。</p>										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	799	855	868	
需用費	181	252	373	消耗品費等
役員費			6	まちづくり講座参加者保険料
使用料及び賃借料	562	576	408	会場使用料等
報償費	36	27	81	まちづくり講座講師謝礼
人件費 B	15,009	8,850	9,503	
職員人工数	1.80	1.13	1.24	
職員人件費	14,269	8,850	9,503	
嘱託等人件費	740			
合計 C(A+B)	15,808	9,705	10,371	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,808	9,705	10,371	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	すまい・まちづくり促進事業費	8U1K	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	尼崎市住環境整備条例、登録まちづくり活動団体等助成要綱		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和60年度		16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	10 調査費			
局	都市整備局	課 都市計画課、市街地整備課	所属長名	藤井 大輔、玉木 博恵

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	日常生活の基盤となる住環境について、住民の思いが、将来にわたり現在の環境を保全していきたいとする地域やより良い環境に改善していきたいとする地域があり、こうした地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。
事業概要	ありたいまちを目指した、地域住民等によるまちづくり計画の策定を支援するため、専門的かつ技術的なアドバイス等を行う専門家を派遣するほか、まちづくり活動団体への活動支援助成等を行う。
実施内容	<p>まちづくり活動団体に対する支援 &lt;登録地区名&gt; ・塚口北地区、戸ノ内町北地区、潮江地区、下坂部川出地区(以上、平成29年度登録) ・東園田町6丁目地区、塚口町南東地区(以上、令和元年度登録)</p> <p>&lt;令和元年度実績&gt; (塚口北地区、潮江地区、下坂部川出地区) 地区で策定した地区まちづくりルールを市が認定することで、団体と建築事業者等との事前の協議を義務付けており、3地区合計で18件の協議があった。 また、潮江地区、下坂部川出地区においては、団体役員等による地区内の巡回活動の支援を行った。</p> <p>(東園田町6丁目地区) 従前から地区で運用していた自主的なルールを地区まちづくりルールとするための地区の活動(団体における意見交換・集約等)を支援した。</p> <p>(塚口町南東地区) 地区計画等の策定を視野に入れた地区の活動を支援するため、まちづくりに係るノウハウを有するアドバイザーを3回派遣した。</p> <p>各地区における定期総会等の開催立会いや支援</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	地区計画等策定件数(地域住民の活動を支援するものであり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	30	平成30年度	33	令和元年度	33
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>令和元年度は新たな地区計画の決定や地区まちづくりルールの認定はなかったが、登録まちづくり活動団体の数が2地区増加し、地区のまちづくりに向けての活動は増えている状況である。 今後は、地区まちづくりルールを運用する団体に対し、安定的かつ継続的に活動できるよう支援を充実させていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>引き続き、地区計画や地区まちづくりルールといったまちづくり計画の策定に向けた活動を行う団体に対するアドバイザー派遣や活動支援助成等を行い、地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。</p>										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,157	150	3,765	
委託費	864		2,850	すまい・まちづくり専門家派遣事業費
負担金補助及び交付金	293		300	まちづくり協議会助成金
報償費		150	600	コンサルタント派遣費用
使用料及び賃借料			15	説明会等会場使用料
人件費 B	3,805	3,368	4,184	
職員人工数	0.48	0.43	0.59	
職員人件費	3,805	3,368	4,184	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,962	3,518	7,949	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,962	3,518	7,949	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業費	9J1A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和60年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	市街地整備課、都市計画課	所属長名	玉木 博恵、藤井 大輔

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元意向を踏まえながら、整備に向けた取組を行うことで、良好な住環境の形成を推進する。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	<p>(ソフト)</p> <p>○防災街区整備地区計画の区域においては、5地区で合計51件の建築行為等の届出があり、密集市街地改善に向けた計画の趣旨を説明するとともに、必要な指導を行った。また、地区計画の補充等を目的とした地区まちづくりルールを策定した地区においては、計画の段階で建築事業者等と協議が行われ(2地区13件)、ルールに適合した建築が行われた。</p> <p>(補助金)</p> <p>○防災街区整備地区計画区域内において、建替えが難しい狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する隣地統合促進制度について、対象用地への個別PRを進めるとともに使いやすい制度となるよう面積要件の緩和など実態をふまえた制度の見直しを行った。</p> <p>○老朽住宅の解体費用を助成することにより建替えを促進し、防災性の向上や住環境の改善を進めることを目的とした密集市街地建物除却促進事業については、さらなる改善促進に向けて令和元年7月より制度を開始した。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	防災街区整備地区計画等策定支援地区数				単位	地区					
目標・実績	目標値	6	達成年度	—	年度	平成29年度	5	平成30年度	5	令和元年度	5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>○防災街区整備地区計画の区域においては、建替えに伴う建築物の防火性能の向上や壁面後退等により、区域内の防災性の向上が漸次進んでいる。</p> <p>○隣地統合促進事業は、地元住民や事業者へPRを行い5件の相談があり、うち1件補助金を交付した。</p> <p>○密集市街地建物除却促進事業は、令和元年7月1日より制度を開始し、16件の相談があり、うち1件補助金を交付した。</p> <p>○隣地統合促進事業にあつては、補助対象区域外においても狭小地や無接道地が多く点在していることから、対象地区外からの問合せもあった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>○引き続き地区計画等の市民主体のまちづくり制度について、出前講座等を通じて発信していくとともに、地区計画等の策定に向けて活動する地区については、アドバイザー派遣等の支援を実施する。</p> <p>○隣地統合促進事業については全市対象とする制度改革を行い、空き家対策とも連携しながら住環境の改善に取り組む。</p>										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	20	2,650	50	
旅費		24	30	職員近接旅費
需用費	20	20	20	消耗品費等
員額補助金及び交付金		2,606		隣地統合・建物除却促進事業等補助金 令和2年度から新規事務事業にて実施
人件費 B	7,077	6,998	7,307	
職員人工数	1.00	0.99	0.94	
職員人件費	5,945	5,866	7,307	
嘱託等人件費	1,132	1,132	0	
合計 C(A+B)	7,097	9,648	7,357	
○の財源内訳				密集市街地建物除却促進事業(1/2)
国庫・県支出金		1,053		
市債				
その他				
一般財源	7,097	8,595	7,357	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	都市美形成関係事業費	8T21	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	景観法、尼崎市都市美形成条例				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にいかかわるしくみづくりを進めます。	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	中村 直之

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育てることが大切であり、そのために市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	<p>【法定】</p> <p>●景観法に基づく届出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画区域内における行為の届出件数 84件</li> <li>・一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。</li> <li>・また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。</li> </ul> <p>【法定外】</p> <p>●都市美アドバイザーチーム会議(開催回数19回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市美アドバイザーチームとのデザイン協議案件数 39件</li> <li>・一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)				単位	件					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	104	平成30年度	74	令和元年度	84
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記した。</p> <p>・景観計画区域内における行為の届出のあった事業については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を執行することにより、事業目的を果たしている。内、39件については、都市美アドバイザーチーム会議に諮り、助言・指導を行うことで更なる良質な景観資源として都市デザインを構成している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後も本取組を実施することで、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図る。</p>										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	407	535	551	
旅費	14	6	20	職員旅費
需用費	15	17	19	事務用品等
委託料	367	495	500	都市美に係る業務委託
負担金	10	10	10	会費
その他	1	7	2	使用料、報償費、筆耕翻訳料
人件費 B	16,602	15,854	15,080	
職員人工数	1.61	2.00	1.94	
職員人件費	12,762	15,854	15,080	
嘱託等人件費	3,840			
合計 C(A+B)	17,009	16,389	15,631	
○の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	17,009	16,389	15,631	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	872A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成5年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名
				中村 直之

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的とし、屋外広告物に係る許可事務、業の登録事務に加え、違反広告物の是正指導等を行う。
事業概要	屋外広告物に係る許可事務、広告業の登録事務。違反広告物の是正指導等。
実施内容	<p>①屋外広告物申請 許可申請件数:614件 一定規模以上の屋外広告物を掲出するためには許可が必要であり、掲出場所や広告物の種類に応じて、広告物の高さなどの基準を定めている。</p> <p>②屋外広告業登録件数 登録件数:3件 市内において、屋外広告物の表示又は設置を行おうとする者は、屋外広告業の登録が必要。</p> <p>③特例屋外広告業 届出件数:125件 兵庫県で屋外広告業の登録を受け、市にその旨を届け出た者は、改めて市の登録を要しない制度。</p> <p>④屋外広告物是正指導 指導件数:140件 未申請屋外広告物、違法屋外広告物並びに管理者の適切な配置に対し、市からは是正指導を行う。</p> <p>⑤屋外広告物許可台帳電子化業務 令和2年度に予定している屋外広告物許可申請台帳システム導入に向けてその基本データである台帳をスキャンし電子データ化を実施。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	544	平成30年度	554	令和元年度	614
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・法令に基づく申請であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記した。 ・屋外広告物並びに屋外広告業について、規制・指導により良好な景観形成に向けた誘導が図られている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・屋外広告物及び屋外広告業について、法令等の規定に基づく規制及び指導により良好な景観形成に向けた誘導を図っていく。</p>										

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,177	1,841	5,158	
旅費	8	9	15	職員旅費
需用費	261	226	338	消耗品、ガソリン、修繕料等
委託料	1,901	626	4,800	屋外広告物関係業務委託
使用料及び賃借料	7	7	5	会場使用料
その他		973		車両購入
人件費 B	28,312	24,336	24,563	
職員人工数	3.15	3.07	3.16	
職員人件費	24,970	24,336	24,563	
嘱託等人件費	3,342			
合計 C(A+B)	30,489	26,177	29,721	
Gの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,777	869	5,158	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	28,712	25,308	24,563	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成8年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名
				春田 孝文

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	<p>【街なみ街かど花づくり運動】 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る、市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 令和元年度:120グループ(572人)個人会員17人、合計589人、準会員2人 平成30年度:122グループ(614人)個人会員16人、合計630人、準会員2人 平成29年度:129グループ(693人)個人会員15人、合計708人、準会員2人</p> <p>【花のまちあまがさきチューリップ運動】 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。また、寄付により宮城県気仙沼市にチューリップを植栽し、同市民を元気づけ復興に向けて支援する。 【緑の普及啓発事業】 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度	単位	%							
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和4年度	平成29年度	—	平成30年度	22.5	令和元年度	21.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) (成果) ・60代未満の世代における緑化に関する展示会等の認知度が低いという平成30年度のアンケート調査結果を踏まえ、認知度の低さを改善するために「武庫一ツツラマメの収穫体験」など子ども向けのイベントや講習会の開催回数を増やした。 (課題) ・特に子育て世代である30代、40代における認知度が約16%と低いため、改善を進める必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・尼崎緑化公園協会を中心に子育て世代向けのイベントや講習会を引き続き開催する。 ・特に子育て世代である30代、40代における当該事業の認知度が低いことから、SNS等で緑化に関する展示会等の情報発信を強化する。</p>									

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	114,344	83,720	83,389	
旅費	214	192	218	職員旅費
需用費	74	90	92	消耗品費等
委託料	81,504	82,171	82,913	街なみ街かど花づくり運動等
使用料及び賃借料	14	14	14	レンタルカー使用料
その他	32,538	1,253	152	緑化保険等
人件費 B	6,369	6,452	6,141	
職員人工数	0.78	0.80	0.79	
職員人件費	6,183	6,266	6,141	
嘱託等人件費	186	186		
合計 C(A+B)	120,713	90,172	89,530	
Gの財源内訳				
国庫・県支出金	14	20	18	県民まちなみ緑化事業委託金
市債	22,400			公園整備事業債(H30のみ)
その他	1,463	1,945	1,245	緑化基金繰入金
一般財源	96,836	88,207	88,267	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	—				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	25 公園費				
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	<p>【尼崎緑化公園協会補助金】</p> <p>尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。</p> <p>(1) 民有地の緑化事業(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護樹木等保護行為助成 助成件数:4件 ・生垣等設置助成 助成件数:1件</li> </ul> <p>(2) 緑化普及啓発事業(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春の花と緑のフェスティバル 来場人数:約8,500人 内容:緑化関係団体による催しや展示会等</li> <li>・尼崎さつき祭 来場人数:7,029人 内容:尼崎皇月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等</li> <li>・尼崎さく祭 来場人数:9,783人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展、会場外でのイベントとの同時開催等</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	本	
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和4年度	平成29年度	66	平成30年度	63	令和元年度	63
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、保護樹木等に係る事業の本来の目的である樹木の保護養生行為の他、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護樹木等の指定及び助成を引き続き実施し、保護樹木等を取り巻く周辺住環境の変化を踏まえた、助成内容を検証する。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	11,803	11,853	11,823	
負担金補助及び交付金	11,803	11,853	11,823	尼崎緑化公園協会事業補助金・人件費補助金
人件費 B	998	909	855	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	951	862	855	
嘱託等人件費	47	47		
合計 C(A+B)	12,801	12,762	12,678	
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,159	3,159	3,159	緑化基金運用収入・緑化基金繰入金
一般財源	9,642	9,603	9,519	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成23年度	展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	10 民間住宅対策費				
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	各事業への市民・関係団体の参加を促し、市民自らが住まいに関心を持つ機会を提供するとともに、少子高齢化の進行や、住宅ストックの活用等、本市の住まいに関する課題に対応した協働による住宅施策を展開することで、安心して住み続けることができる住まいづくりを目指す。
事業概要	住まいに関するセミナーの開催、分譲マンション管理組合等へのアドバイザー派遣を行うとともに住宅関係者による尼崎市すまいづくり支援会議において、住まい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討する。
実施内容	<p>1 尼崎市すまいづくり支援会議の開催(1回)</p> <p>市民活動団体・事業者・行政によるネットワークを構築するとともに、住まい・まちづくりに関する情報共有と意見交換をした。</p> <p>2 マンション管理に関するセミナーの実施及び関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理の基礎知識及び、大規模修繕工事に関するセミナーを開催した。</li> <li>・令和元年9月にNPO法人化した尼崎市マンション管理組合ネットワーク(あまかんネット)と引き続き連携を図るため、定例会(月1回)に参加した。</li> </ul> <p>3 分譲マンションアドバイザー派遣(8回)</p> <p>マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣した。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	年度	平成29年度	467	平成30年度	439	令和元年度	418
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理セミナーは、あまかんネットと積極的なコミュニケーションを図った結果、共同で企画・共催していくこととなり、区分所有者に自主的・積極的なマンション管理をより意識付けられるセミナーにつながった。</li> <li>・分譲マンションへのアドバイザーの派遣については、アドバイスを受けることにより、老朽化したマンションが終活に向けた取組を始めたことや、自主管理から管理会社委託への変更を検討するにあたり留意すべき事項などを確認でき、円滑に進めていく一助になるなど、自主的・積極的なマンション管理に一定の効果があった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理セミナーについては、参加者が固定化する傾向があり、管理組合同士の相互交流と自主的・積極的な適正管理の促進のため、より効果的なセミナー等の実施方法を検討し、より多くの区分所有者の参加を促していく。</li> <li>・分譲マンションへのアドバイザーの派遣については、継続して事業の周知を図り、専門家のアドバイスを必要とするより多くの管理組合等の利用を促していく。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	648	555	695	
報償費	320	225	604	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
旅費	35	106	33	マンション政策行政担当委員会旅費
需用費	266	207	22	各種消耗品費
役務費	1			
使用料及び賃借料	26	17	36	マンションセミナー会場使用料
人件費 B	6,659	5,717	5,130	
職員人工数	0.84	0.73	0.66	
職員人件費	6,659	5,717	5,130	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,307	6,272	5,825	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,307	6,272	5,825	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費	8T1K	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例ほか		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和51年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 開発指導課	所属長名	中村 直之

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	法令等に基づく届出、許可
実施内容	<p>【法定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可申請件数:18件</li> </ul> </li> <li>【法定外】</li> <li>●開発指導業務:住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに「駐車場に係る法令に基づく届出等」の制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模開発構想届出件数:20件</li> <li>・開発事前協議届出件数:1,114件</li> </ul> </li> <li>●住環境保全調整業務:住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届け出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>982</th> <th>平成30年度</th> <th>1,097</th> <th>令和元年度</th> <th>1,114</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	982	平成30年度	1,097	令和元年度	1,114		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	982	平成30年度	1,097	令和元年度	1,114				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記した。</li> <li>・法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境・都市環境の形成のためには、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか市条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準や住宅の最低敷地面積基準並びに関係住民との紛争調停制度等を活用した規制・誘導が必要である。</li> <li>・今後も適宜見直し等を行いながら制度運用することにより、良好な住環境の形成と秩序ある都市環境の実現につなげていく。</li> <li>・また、届出件数が増加傾向にある中で、事務の合理化等を図り、よりきめ細かい協議が行えるような環境整備を行っていく。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	204	165	225	
旅費	9	8	22	職員旅費
需用費	186	152	194	事務用品等
役務費	3			筆耕料
使用料及び賃借料	4	5	9	会場使用料
報償費	2			
人件費 B	41,484	33,149	40,209	
職員人工数	4.96	4.71	5.69	
職員人件費	39,318	33,149	40,209	
嘱託等人件費	2,166			
合計 C(A+B)	41,688	33,314	40,434	
国の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	41,688	33,314	40,434	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成17年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 建築指導課	所属長名	今川 和也

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	【趣旨】今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 【対象】建築物、ブロック塀、市民、事業者 【求める成果】新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化等を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。
事業概要	市内に存する新耐震基準施行以前の民間の住宅及び学校や病院等の災害時に拠点となりうる建築物の耐震診断費用の一部を補助することにより、耐震化を促進する。また、大阪北部地震の教訓に基づき、危険ブロック塀等撤去を促進する。 併せて、耐震化を促進するための啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 &lt;事業費負担割合&gt;申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 &lt;令和元年度実績&gt;45棟(57戸)(1,738千円)</li> <li>2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費の一部を補助する。 &lt;補助額・負担割合&gt;戸建住宅計画定費…2/3以内の額(上限200千円)を国1/2、市1/2で負担 &lt;令和元年度実績&gt;24棟(32戸)(15,640千円)</li> <li>3. 中規模多数利用建築物耐震診断補助事業 法に基づき所管行政庁の指示対象となる一定の民間建築物の耐震診断費用の一部を補助する。 &lt;補助額・負担割合&gt;耐震診断費用の2/3以内の額(上限3,426千円)を国1/2、県・市1/4で負担 &lt;令和元年度実績&gt;実績なし</li> <li>4. 危険ブロック塀等撤去事業 &lt;補助額・負担割合&gt;個人住宅…撤去費用の2/3以内の額(上限200千円)を国1/2県1/6市1/3で負担 幼稚園、保育所、社会福祉施設…撤去費用の2/3以内の額(上限900千円)を国1/2市1/2で負担 &lt;令和元年度実績&gt;15件(個人住宅15件)(2,285千円)</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	住宅の耐震化率	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>97</th> <th>達成年度</th> <th>令和7年度</th> <th>平成29年度</th> <th>—</th> <th>平成30年度</th> <th>—</th> <th>令和元年度</th> <th>—</th> </tr> </table>	目標値	97	達成年度	令和7年度	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	—		
目標値	97	達成年度	令和7年度	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	—				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>各補助事業ともに予算を下回る申込であった。住宅耐震改修促進事業については、耐震改修工事費が多額になるケースが多いことから、耐震改修工事を行えないという相談が数件あった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>申請者の事前費用の負担軽減のため、代理受領制度を導入する。シェルター型工事費補助、屋根軽量化工事費補助、防災ベッド等設置助成の3つの補助メニューを創設する。既存の補助メニューに比べ経済的負担が少ないことから、一定の需要が見込まれる。</p>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	20,538	19,677	35,660	
需用費	10	13	13	耐震啓発用パンフレット等
委託料	3,062	1,737	3,150	簡易耐震診断業務委託
旅費	3	2	4	近接旅費
負担金補助及び交付金	17,463	17,925	32,493	住宅耐震改修補助金、ブロック塀等除却補助金
人件費 B	17,630	17,018	13,836	
職員人工数	2.43	2.09	1.78	
職員人件費	17,630	16,369	13,836	
嘱託等人件費		649		
合計 C(A+B)	38,168	36,695	49,496	
C 国庫	10,376	9,862	17,663	住宅耐震改修促進事業・ブロック塀等撤去補助事業(国1/2)(県1/4)
県支出金	7,775	8,172	15,106	
市債				
その他	306	173	315	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	19,711	18,488	16,412	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成26年度		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家等対策に関する法や条例に基づく取組を総合的・計画的に行うことにより、老朽危険空家等の指導など管理不全対策を進めるとともに、関係団体と連携した所有者等の管理意識の向上と適正管理の促進を図り、安心で安全な市民生活を確保する。
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 尼崎市危険空家等対策審議会(平成27年10月1日設置) 平成30年度…2回開催 令和元年度…1回開催</li> <li>2 老朽危険空家等についての市民相談対応受付件数 ※( )内は要望者数 〔空家等対策の推進に関する特別措置法〕及び〔尼崎市空家等対策に関する条例〕に基づく対応 平成30年度…193物件(254人) 令和元年度…98物件(102人)</li> <li>3 老朽危険空家等の応急措置 平成30年度…1件 令和元年度…3件</li> <li>4 空家の管理・利活用に関する市民相談会 平成30年度…1回開催 令和元年度…1回開催 ・啓発チラシの配布(納税通知書に封入) 平成30年度…136,847部 令和元年度…138,155部</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率(平成27年度以降の累計値)	単位	%
目標・実績	目標値 80 達成年度 令和4年度 平成29年度 39 平成30年度 38 令和元年度 66		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、組織を強化し、過去の要望に関しても対応を進めた結果、解決率が大幅に上昇した。</li> <li>・空家等に対する苦情・相談は平成27年度以降615件あり、これまでに405件は修繕や解体等により解決した。</li> <li>・応急措置は3件(うち1件は所有者不明)行ったが、注意喚起や飛散防止措置等に止まり、建物の修繕や解体等根本的な解決には至っていない。</li> <li>・略式代執行の実施に向けて条件の整理等を進めるとともに、跡地の管理等の課題について検討を行ったが、各事業別に実施方法等の再検討が必要である。</li> <li>・「空き家の管理・利活用相談会」を「兵庫県宅地建物取引業協会(尼崎支部)」と共同開催し、その講演会の参加者は73名、市民相談会の参加は25組であった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者等による修繕や解体を促進するため、専門家活用への補助制度を創設し、より効果的な指導を行う。</li> <li>・老朽危険空家等のさらなる除却促進に向けて、より効果的な制度を検討する。</li> <li>・空家等実態調査を実施し、現況を把握して平成27年度以降の取組の検証と関連法や先進事例の研究を行う。</li> <li>・略式代執行については、周辺建物等の所有者等と協議・調整し、速やかに実施する。</li> <li>・老朽危険空家が増えないように、空家を放置しない、させない仕組みづくりを目指し、空家の除却や流通に取り組みむ所有者等を支援する補助制度を設けるとともに、関係団体と連携したより一層の普及啓発を行う。</li> </ul>		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,336	2,138	32,374	
需用費	1,208	1,189	629	啓発チラシ印刷費等
役務費	1,205		1,201	手数料等
委託料		229	16,976	略式代執行費等
負担金補助金及び交付金	724	32	5,078	除却促進事業補助金等
その他	199	688	8,490	旅費、報償費、工事請負費等
人件費 B	27,179	45,649	42,822	
職員人工数	2.90	5.47	4.93	
職員人件費	22,983	42,841	38,321	
嘱託等人件費	4,191	2,808	4,501	
合計 C(A+B)	30,515	47,787	75,196	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	519		10,443	老朽危険空家等除却補助事業(国費1/2、県費1/4)等
市債			9,200	老朽危険空家等除却等実費弁償金等
その他			55,553	
一般財源	29,996	47,787		

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	9H3H	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 平成26年度		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建設当時バリアフリーの規定が無かった市内分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成することで、高齢期等に適した住宅を整備し、地域における良質な住宅ストックの形成と住環境の向上を図る。
事業概要	分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事費について、1棟あたり300千円を上限に、費用の一部を助成する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 1棟につき21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築されたもので51戸以上のもの、及び平成14年10月1日以降に建築されたものを除く。)の管理組合</li> <li>2 助成対象工事箇所 ・外部出入口、敷地内通路、床面、廊下等、階段</li> <li>3 助成対象工事例 (1) 出入口などの段差解消のスロープ設置 (2) 階段、廊下(傾斜部)に手すりの設置</li> <li>4 助成件数(過去5年間の実績) ・平成27年度 計5件(床面改造1件、階段手すりの設置4件) ・平成28年度 計2件(階段手すりの設置2件) ・平成29年度 計3件(外部出入口等改造2件、階段手すりの設置1件) ・平成30年度 計3件(階段手すりの設置3件) ・令和元年度 計2件(階段手すりの設置2件)</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件
目標・実績	目標値 6 達成年度 令和4年度 平成29年度 3 平成30年度 3 令和元年度 2		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理組合が予定している工事時期と助成申請期間が合わず助成制度を活用できないといったことが課題であり、申請の締切日を試行的に1か月延長した。しかしながら延長した期間において、工事の検討段階での相談はあったものの助成制度の活用には至らなかった。そのような状況から申請の機会を確保し、より活用しやすい制度とするため申請期間の更なる延長を検討する必要がある。</li> <li>・大規模修繕工事と合わせたバリアフリー化工事については、検討から実施まで複数年を要するマンションもあることから継続して事業の周知を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度以降も助成申請期間を12月下旬までとするとともに、事前に寄せられる相談に丁寧に対応し、共用部分のバリアフリー化を促進していく。</li> <li>・助成の対象となる管理組合等に継続して事業の周知を図り、国・県の補助金を活用して、引き続き事業を実施していく。</li> </ul>		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	555	400	1,800	
負担金補助金及び交付金	555	400	1,800	バリアフリー化改修費用助成金
人件費 B	2,378	2,036	2,099	
職員人工数	0.30	0.26	0.27	
職員人件費	2,378	2,036	2,099	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,933	2,436	3,899	
Cの財源内訳				
国庫支出金	139	90	405	バリアフリー化助成事業(補助率4.5/10)
県支出金	277	200	900	バリアフリー化助成事業(補助率1/2)
市債				
その他				(※国庫支出金は、県支出金充当後の補助率。)
一般財源	2,517	2,146	2,594	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	空家活用推進事業費	9H3M	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度	展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名 相馬 美津子

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	中古住宅の流通・利活用の促進により、空家の増加抑制を図り、市民が安心して住み続けられる住環境を確保する。また、ファミリー世帯向けや環境に配慮した住宅に改修するものに対して補助することで、若年世帯の定住・転入や住宅の省エネルギー性能の向上を図る。
事業概要	空家の増加抑制を目指し、空家の所有者等への専門家活用支援を行うとともに、空家を取得して改修し、居住する者に対して改修費用の一部を助成する。また、中古住宅の住宅診断や売買瑕疵保険に要する費用の一部を補助し、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業 子育てファミリー世帯等が一戸建て空家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 (補助額)対象工事に要する費用の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)で、うち45/100は国費を充当。 平成30年度…4件(1,985千円) 令和元年度…4件(2,220千円)</li> <li>空家エコリフォーム補助事業 空家の取得者が省エネ改修工事及び同工事に併せて実施する創エネルギー機器やエコ住宅設備の設置工事を行う場合に要する費用の一部を補助する。 (補助額)工事箇所に応じた単価補助(3千円~120千円) 平成30年度…2件(412千円) 令和元年度…2件(702千円)</li> <li>空家活用アドバイザー派遣事業 空家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 平成30年度…6回 令和元年度…7回</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「空家エコリフォーム補助事業」の補助件数(平成30年度~令和2年度の累計)						単位	件		
目標・実績	目標値	60	達成年度	令和2年度	平成29年度	—	平成30年度	6	令和元年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各制度とも制度利用者より、「非常に役に立った」、「非常に有意義であった」との評価を得ており、空家の流通・利活用の促進に寄与しているものと考えているが、利用件数が伸び悩んでいるため、より効果的に空家の利活用につながる制度となるよう抜本的な見直しが必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修費補助について、さらに空家の利活用に寄与する制度となるよう、抜本的な見直しを検討する。</li> <li>アドバイザー派遣事業については、空家所有者への周知方法や申請方法の簡素化、対象者の拡大等制度の改善に向けて見直しを検討する。</li> <li>中古住宅の流通促進に寄与する住宅診断や売買瑕疵保険に対する補助事業を創設することで、各制度の周知と利用促進を図り、既存住宅の流通促進を目指す。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,451	3,010	11,374	
報償費	54	63	450	空家活用アドバイザー報酬
需用費		25	114	制度周知チラシ印刷用紙購入費
負担金補助及び交付金	2,397	2,922	10,810	空家改修費補助事業における補助金等
人件費 B	7,134	4,073	1,788	
職員人工数	0.90	0.52	0.23	
職員人件費	7,134	4,073	1,788	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,585	7,083	13,162	
国の庫・県支出金	992	999	4,050	空家改修費補助事業(国補助率4.5/10)
市の債				
その他	412	702	1,500	尼崎市環境基金
一般財源	8,181	5,382	7,612	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	尼崎市住宅貸付金条例			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度	展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	05 住宅管理費			
局	都市整備局	課	住宅管理担当	所属長名 長江 和仁

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間企業の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。
事業概要	住宅貸付金の債務者を対象とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。
実施内容	<p>適切な債権管理のために、納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。</li> <li>滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。</li> <li>債務者や連帯保証人が死亡した場合の相続人調査及び相続人判明後の催告の実施。</li> <li>各債務者の返済状況や催告状況を定期的に把握。</li> </ul> <p>収納管理や催告、納付指導などの業務を債権回収会社へ委託し、実施している。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	債務者の減								単位	人
目標・実績	目標値	44	達成年度	令和4年度	平成29年度	—	平成30年度	49	令和元年度	48
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に償還期間満了となる債務者については、償還計画通りの履行となった。</li> <li>住宅貸付金の新規貸付は平成8年度に終了しており、貸付けた債務者833人のうち、令和元年度末までに債務者を48人にまで減少させることができている。</li> <li>債務者の高齢化に伴い死亡や入院等による支払い中断の可能性があることから、現在、債務者の相続人調査を行っており、債務者の入金が中断した場合に相続人への督促や連絡が早期に行えるよう努めている。</li> <li>現行業務委託期間が令和3年3月末で満了となる。令和3年度以降も、現行方式のまま委託を継続すると、管理委託費(歳出)が回収金額(歳入)を上回る可能性がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託の方法等を再検討し、令和3年度以降も、民間企業のノウハウを活用した事業方式を継続する。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,669	2,747	3,309	
委託料	2,669	2,747	3,259	業務委託料
役務費			50	収入印紙代
人件費 B	1,744	1,566	1,943	
職員人工数	0.22	0.20	0.25	
職員人件費	1,744	1,566	1,943	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,413	4,313	5,252	
国の庫・県支出金				
市の債				
その他				
一般財源	4,413	4,313	5,252	



令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	道路運送法 等		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、 利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出 していきます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度	平成26年度	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快 適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			
局	総合政策局		所属長名	橋本 貴宗
	課	都市政策課		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、市営バス路線移譲事業者への路線補助金交付、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要なバス路線の維持および利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	1 路線バス運行支援補助金の交付 補助対象者：阪神バス株式会社 補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線 補助金交付額：180,648千円 2 モビリティ・マネジメント推進事業 (1) エコ通勤トライアルウィークの実施 実施内容：市内事業所において日常的に自動車やバイクで通勤している方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法に一定期間チャレンジすることにより公共交通利用への意識の啓発を図る。 (2) サイクル・アンド・バスライド専用駐輪場の整備 実施内容：事業所進出による土地利用転換を見込む船出地区において、事業所従業員のバス等公共交通サービス利用促進のため、渋滞緩和や環境負荷低減等が期待できるサイクル・アンド・バスライド専用駐輪場をグリーンセンター第2工場内に試験設置した。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識	単位	%							
目標・実績	目標値	87.6	達成年度	令和4年度	平成29年度	79.9	平成30年度	79.7	令和元年度	77.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) 公共交通等への市民の自発的な転換を促すモビリティ・マネジメントの推進に向け、「エコ通勤トライアルウィーク」を実施した結果、新規事業所2社を含め6事業所、79人の参加があった。前年度に比べ事業所数は1社増えたものの、参加者数が17人減少し、事業の認知度の向上やモビリティ・マネジメントの考え方などの啓発に取り組んでいく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 全国的に深刻な課題であるバス業界の運転士不足や、公共交通を取り巻く社会情勢の変化に注視しつつ、環境や健康等に配慮した交通手段の転換を促進するため、引き続き、モビリティ・マネジメントを推進する。									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	199,878	180,954	180,894	
報償費	61		93	
需用費	3	13	33	
役員費		108	110	事業周知に伴うチラシに係る手数料
負担金補助及び交付金	199,772	180,648	180,648	阪神バスへの路線バス運行支援補助金
その他	42	185	10	駐輪ポート設置費用
人件費 B	18,232	8,615	6,840	
職員人工数	2.30	1.10	0.88	
職員人件費	18,232	8,615	6,840	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	218,110	189,569	187,734	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		185		環境基金繰入金
一般財源	218,110	189,384	187,734	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、 利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出 していきます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度	—	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快 適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局		所属長名	片瀬 元
	課	道路課		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象)土地所有者 (求める効果)市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地等を適正管理するため、官民境界の確定を行う。
実施内容	1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。 2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを、永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。 3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	383	平成30年度	421	令和元年度	402
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：—) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間で官民有地境界協定事務が可能となる。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。										

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	7,163	7,375	8,280	
報償費				
需用費	881	498	915	ガソリン、車両修繕等
委託料	5,967	6,382	6,869	現地測量委託等
使用料及び賃借料	315	495	496	測量機器の賃貸借等
人件費 B	58,041	58,792	58,522	
職員人工数	7.15	6.56	6.30	
職員人件費	52,491	51,378	48,970	
嘱託等人件費	5,550	7,414	9,552	
合計 C(A+B)	65,204	66,167	66,802	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,236	2,149	2,210	境界等明示、閲覧及びその他の手数料等
一般財源	62,968	64,018	64,592	

# 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	国土調査法、道路法		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成12年度	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課 道路課	所属長名	片瀬 元

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象)市民、事業者及び職員 (求める効果)道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	電子化された道路台帳を活用して総合的な維持管理システムを整備し、管理業務の効率化を図る。また、地籍調査を推進することで公共用地の管理や大規模災害時の迅速な復旧に寄与する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務 2 地籍調査事業 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決めて、道路や水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 3 道路台帳整備事業 ・道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調査及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡張された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。

## ②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実施状況を表記)	単位	%								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	11.3	平成30年度	11.8	令和元年度	12.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。令和元年度は、地籍調査事業を建家町地内において0.07km <sup>2</sup> 、東難波町5丁目地内において0.08km <sup>2</sup> 及び大高洲町地内にて0.15km <sup>2</sup> を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も継続してシステムの操作性向上を図りつつ、業務における有効な機能や境界明示情報等の追加によるシステムの見直しを実施し、電子情報の窓口閲覧や一般WEB公開を検討することで、庁内の密集緩和や事業者のテレワーク推進を図る。 地籍調査では「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、調査を進める。										

(このページは白紙です)

## ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	49,416	53,338	55,740	
需用費	357	793	478	プリンター等
旅費	80	71	40	地籍調査説明会等
委託料	45,436	41,290	44,038	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	3,453	11,094	11,094	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	40,140	35,444	36,796	
職員人工数	5.10	4.24	4.43	
職員人件費	40,140	33,208	34,434	
嘱託等人件費		2,236	2,362	
合計 C(A+B)	89,556	88,782	92,536	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	24,955	24,272	29,029	地籍調査事業費補助金(10/10、3/4)
市債				
その他				
一般財源	64,601	64,510	63,507	